

**消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書  
(離島供給約款)**

当社は、このたび、電気事業法第21条第1項の規定にもとづき届出を行なった離島供給約款（2020年10月1日実施）において、消費税等相当額を含んだ料金率を変更することといたしましたので、電気事業法施行規則第36条の規定にもとづき消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書を提出いたします。

なお、請求の方法については、従前のとおりでございます。

また、離島供給約款〔低圧用〕Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第3位で四捨五入しております。

**離島供給約款〔低圧用〕**

**Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率**

区分および単位	料金率	消費税等相当額
定額電灯	円	円
需要家料金		
1契約につき	104.50	9.50
電灯料金		
10ワットまでの1灯につき	66.63	6.06
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	110.20	10.02
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	199.45	18.13
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	287.65	26.15
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	465.10	42.28
100ワットをこえる1灯につき50ワットまでごとに	233.12	21.19
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	228.52	20.77
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	372.32	33.85
100ボルトアンペアをこえる1機器につき50ボルトアンペアまでごとに	186.72	16.97
従量電灯A		
最低料金		
1契約につき最初の15キロワット時まで	336.87	30.62
電力量料金		
15キロワット時をこえ120キロワット時までの1キロワット時につき	20.76	1.89
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	27.44	2.49
300キロワット時をこえる1キロワット時につき	29.56	2.69
従量電灯B		
基本料金		
契約容量1キロボルトアンペアにつき	407.00	37.00
電力量料金		
最初の120キロワット時までの1キロワット時につき	18.07	1.64
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	24.16	2.20
300キロワット時をこえる1キロワット時につき	26.03	2.37

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円	円
臨時電灯A 1日につき 総容量が50ボルトアンペアまでの場合 総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペア までの場合 総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペア までの場合100ボルトアンペアまでごとに 総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアン ペアまでの場合 総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアン ペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	7.81 15.62 15.62 156.14 156.14	0.71 1.42 1.42 14.19 14.19
臨時電灯B 最低料金 1契約につき最初の15キロワット時まで 電力量料金 上記をこえる1キロワット時につき	513.97 32.50	46.72 2.95
臨時電灯C 基本料金 契約容量1キロボルトアンペアにつき 電力量料金 1キロワット時につき	451.00 28.61	41.00 2.60
公衆街路灯A 需要家料金 1契約につき 電灯料金 10ワットまでの1灯につき 10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき 20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき 40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき 60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき 100ワットをこえる1灯につき50ワットまでごとに 小型機器料金 50ボルトアンペアまでの1機器につき 50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの 1機器につき 100ボルトアンペアをこえる1機器につき50ボルト アンペアまでごとに	99.00 61.13 103.60 187.35 270.05 437.60 218.82 213.12 349.22 174.62	9.00 5.56 9.42 17.03 24.55 39.78 19.89 19.37 31.75 15.87
公衆街路灯B 最低料金 1契約につき最初の15キロワット時まで 電力量料金 上記をこえる1キロワット時につき	304.97 19.48	27.72 1.77
公衆街路灯C 基本料金 契約容量1キロボルトアンペアにつき 電力量料金 1キロワット時につき	368.50 17.16	33.50 1.56

区分および単位	料金率	消費税等相当額
低压電力	円	円
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	1,111.00	101.00
電力量料金		
1 キロワット時につき		
夏季料金	15.01	1.36
その他季料金	13.72	1.25
臨時電力		
定額制供給の場合		
契約電力 1 キロワット 1 日につき	196.87	17.90
従量制供給の場合		
電力量料金		
1 キロワット時につき		
夏季料金	17.85	1.62
その他季料金	16.37	1.49
農事用電力 A (かんがい排水需要)		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	770.00	70.00
電力量料金		
1 キロワット時につき		
夏季料金	10.82	0.98
その他季料金	9.89	0.90
農事用電力 B (脱穀調整需要)		
定額制供給の場合		
契約使用期間		
最初の30日まで		
契約電力		
0.5キロワット	3,726.25	338.75
1 キロワット	5,357.00	487.00
2 キロワット	8,694.51	790.41
3 キロワット	12,060.51	1,096.41
4 キロワット	14,392.84	1,308.44
5 キロワット	16,735.84	1,521.44
30日をこえる1日につき		
契約電力		
0.5キロワット	34.81	3.16
1 キロワット	52.44	4.77
2 キロワット	115.58	10.51
3 キロワット	176.61	16.06
4 キロワット	245.18	22.29
5 キロワット	310.52	28.23
農事用電力 C (育苗・栽培需要)		
定額制供給の場合		
契約電力 1 キロワットにつき		
最初の30日まで	6,328.41	575.31
30日をこえる1日につき	210.94	19.18